

運動部活動方針

長野県赤穂高等学校定時制

【活動の目的】

運動部活動は、生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送るために行われる。

上記の目的のため、運動部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り合理的でかつ効率的・効果的に行われることとする。

本校定時制においては、高体連の大会に出場するといった競技志向の活動ではなく、より多くの生徒に体育や学校行事及び特別活動以外で運動する機会を提供し、体力づくりやレクリエーション、または生徒が楽しく体を動かす習慣の形成に向けた動機付けとなるような活動を行うこととする。

活動の目的を踏まえ、生徒のニーズに合わせた運動部の設置を検討していく。

【活動時間】

平日 21時15分から21時45分（30分）

※モップ掛け後、照明を消す時間を終了時間とする。

※原則、土曜日及び日曜日は活動を行わないこととする。

※大会参加については、定通高校総体（5～6月）だけとする。

【申し送り事項】

本校OB（卒業生）の部活動参加は原則禁止とする。後輩への激励での部活動訪問については5月だけとする。来校した場合も職員室で許可を得ることとする。